

Ⅱ 横断的研究の概要

1. 研究の全体構想

平成 29 年告示の小学校及び中学校学習指導要領（以下、小・中学校学習指導要領）及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（以下、小学部・中学部学習指導要領）、平成 30 年告示の高等学校学習指導要領（以下、高等学校学習指導要領）、平成 31 年告示の特別支援学校高等部学習指導要領（以下、高等部学習指導要領という）は、移行期間を経て令和 2 年度には小学校・特別支援学校小学部において実施された。令和 3 年度には中学校・特別支援学校中学部において、令和 4 年度には高等学校・特別支援学校高等部においても学年進行で実施される。今回の学習指導要領は、障害者の権利に関する条約が批准されて以降、初めての学習指導要領の改訂であり、その理念が反映されている。インクルーシブ教育システム構築の観点からは、通常の学級と通級による学びの連続性はもちろん、特別支援学級、特別支援学校を含め、より幅広く、学習指導要領に基づいて各学校が取り組む教育課程の改善に焦点を当てた研究が求められる。

学習指導要領の円滑な実施を支援することは、本研究所の重要な役割であり、このため、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間のメインテーマを「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究」として研究を実施した。平成 28 年度～平成 29 年度の 2 年間は、通常の学級に軸を置き、通常の学級と通級による指導の学びの連続性に焦点を当てた研究を実施した。通級を利用する児童生徒の学びを通常の学級に生かすことを意図した取組の整理を通じて、通常の学級担任を対象とした「手引き書」の作成に至った。

平成 30 年度～令和 2 年度の 3 年間の研究においては、これまでの知見を基に、平成 29・30・31 年告示の学習指導要領の完全実施前の教育課程において、育成を目指す資質・能力の指導の状況や、学びに必要な一人一人への支援状況の把握を目指してアンケート調査を行った。特別支援学校、特別支援学級については学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施にかかる課題への取組を整理するために、事例研究も実施した。

2. 研究目的及び意義

学習指導要領の着実な実施に向けて、改訂の要点を踏まえた教育課程の編成、実施が特別支援学校、特別支援学級、通級による指導に求められる。通常の学級においても、障害のある児童生徒等の在籍を前提に、個々の児童の障害の状態等に応じた適切な指導が求められる。これらを踏まえ本研究では、関係団体と連携した研究体制を構築し、小学部・中学部学習指導要領及び高等部学習指導要領並びに小・中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領に基づいて編成・実施される教育課程のもとで、育成を目指す資質・能力の指導の状況や、学びに必要な一人一人への支援状況などを経年で把握する、という目的を設定した。

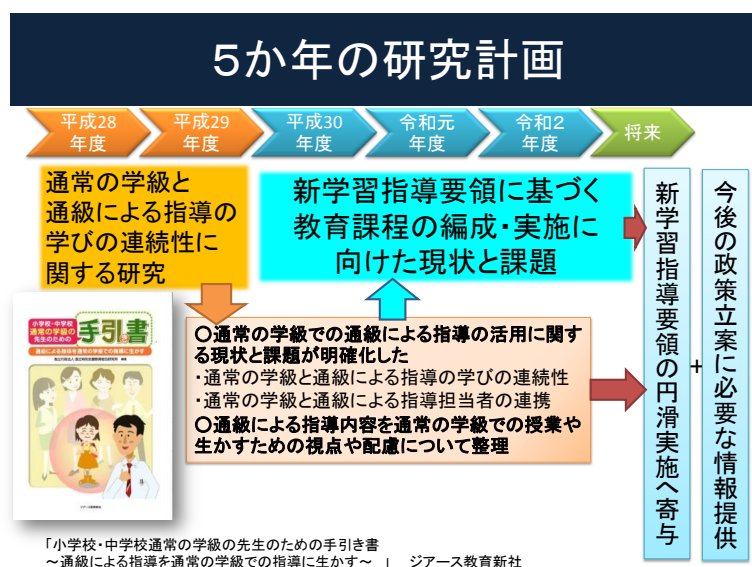
本研究を通じた状況の把握は、改訂後の学習指導要領の実施に向けた課題の整理につな

がる。これをもとに本研究では、改訂後の学習指導要領に基づく教育課程の編成、実施に取り組む特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の実践の支援を目指す教育現場の参考となる情報を整理した「リーフレット」、通級の指導に関する「手引き書」、特別支援学級の教育課程編成・実施の「ガイドブック」を作成した。同時に、この研究によって特別支援学校及び特別支援学級の教育課程編成の状況に関するデータ及びその収集方法が検討されたことで、今般の学習指導要領の改訂に留まらず、将来の学習指導要領改訂に必要な情報の整理、提供にも寄与する。

3. 5年間の概略

(1) 平成 28～29 年度

平成 28～29 年度は、通常の学級と通級による指導の学びの連続性に焦点を当てて研究を行った（図Ⅱ-1 の平成 28～29 年度の部分）。アンケート調査は、小・中学校等を対象として、通級による指導を実施している市区町村教育委員会（抽出）、該当市区町村内において通級による指導を受けている児童生徒の在籍している学校長及びその担任からの回答を分析した。併せて、市区町村教育委員会より推薦のあった小・中学校と通級指導教室等に訪問調査も行った。これらの研究を基に、通級による指導の内容を、通常の学級での授業や生活に生かすための視点や配慮について「通常の学級と通級による指導の学びの連続生を実現するための 6 つの提言」を整理した。また、この「6 つの提言」をもとに、通常の学級の先生方を対象とした手引き書「小・中学校の教育課程の中で特別支援教育を考えるー通級による指導を通常の学級での指導に生かすー」を作成した。



図Ⅱ-1 5か年の研究計画

(2) 平成 30～令和 2 年度

学習指導要領の内容に基づく教育課程の編成・実施状況の把握という目的に沿って、平成 30 年度、令和元年度の 2 年間で特別支援学校及び小・中・高等学校に対しアンケート調査を行った。加えて、調査の結果から把握された課題の解決に取り組む特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級を対象に、教育課程編成・実施にかかる事例の収集を行った（以上は、図Ⅰ-1 の平成 30～令和 2 年度の部分）。調査については、平成 30 年度、令和元年度の実施となったが、これは、研究期間の最終年度に当たる令和 2 年度には、小学部・小

学校において、それ以降も令和3年度から中学部・中学校、令和4年度から高等部・高等学校において、改訂された学習指導要領が完全実施されることとなっており、それ以前の状況を把握する必要があるためである。事例研究は、質問紙により把握された学習指導要領の完全実施に向けた課題に基づき、令和元年から令和2年にかけて行った。教育課程の改善に向けた具体的な取組を明らかにすることを目的に、学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けて教育課程の研究に取り組む特別支援学校4校及び小・中学校の特別支援学級2学級の取組を聴取し、知見を整理した。特に、特別支援学級の取組に関しては、特別支援学級の担任、交流及び共同学習で特別支援学級の児童生徒を指導する通常の学級の担任等の参考となるように、事例研究の知見を折り込みながら、完全実施後の教育課程編成・実施の参考となるよう、「インクルーシブ教育システム推進を目指す特別支援学級の教育課程編成・実施ガイドブックー知的障害および自閉症・情緒障害特別支援学級を中心にー」としてまとめた。